

第100回福岡市大規模小売店舗立地協議会 議事録

1 日時

令和6年11月26日（火）10：00～12：00

2 場所

オンライン開催

3 議事

（1）協議案件

- ・（仮称）ドラッグストアモリ那珂5丁目店
- ・（仮称）ドラッグストアモリ神松寺店

（2）報告案件

- ・協議会で協議しなかった案件の処理状況
- ・今後の協議予定案件

4 出席者

- ・委員（6名）
明神委員、松永委員、山内委員、鈴木委員、有馬委員、永田委員、古城委員（代理：高崎）
- ・本市関係課及び事務局

5 会議要旨

協議案件について、提出があった各意見書の内容も含めて各部会より検討結果を報告。
結果として、全案件とも部会の意見なし。

6 その他協議メモ（要点のみ）

【（仮称）ドラッグストアモリ神松寺店】

有馬委員：騒音予測地点aの最大影響音源は廃棄物保管施設か。

山内委員：廃棄物保管施設ではなく、店舗駐車場内の車路上で発生する廃棄物収集作業音である。

有馬委員：騒音予測地点Aが、夜間における最大影響音源である廃棄物収集作業音から集合住宅までの最短距離の場所に設定されていないのはなぜか。

山内委員：夜間における最大影響音源と最短距離で結んだ集合住宅の間には遮蔽物（店舗の壁）があり騒音の影響が軽減されるが、地点Aについては車両走行や廃棄物収集作業、荷さばき施設に関する音が遮蔽されないため、予測地点としている。

山内委員：店舗東側からの来店者に向けて案内表示看板を設置することとなっているが、現在の配置では来店者がどの出入口から入庫してよいか分かりづらいのではないかと。

事務局：設置者に案内看板の設置場所やその表示について協議を行う。

鈴木委員：廃棄物保管施設が集合住宅の近くに配置されているのはなぜか。他の場所に設置することはできなかったのか。

山内委員：指摘のとおり、廃棄物保管施設が集合住宅の近くに設置されていることは、騒音の観点からも望ましいものではないが、敷地形状の制約等によりこの配置とするしかなかったと思われる。廃棄物収集作業はピロティ内で行うため、周辺への騒音影響はやや低減すると考えるが、運用面において、必要な騒音防止対策を行うよう設置者に求めている。